

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成24年5月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
有限会社杉山商店	杉山 治美	観音寺市豊浜町和田浜1511番地	平成24年4月1日